

# 第 16 期事業報告

## 1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

別紙 1 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護サービス

別紙 2 生活介護事業「かりん」、就労継続支援 B 型事業「りんご」

別紙 3 共同生活援助事業（グループホーム）「陽だまり」

## 2. 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

別紙 4-1 おれんじ柳町、4-2 おれんじ初倉、4-3 おれんじ坂口、4-4 おれんじ中溝

## 3. 障がいのある人への移動サービス事業

別紙 5 移動支援事業、福祉有償運送事業

## 4. ノーマライゼーション社会の実現事業、社会参加事業

別紙 6 ノーマライゼーション社会の実現事業「ひだまりカフェ」

## 5. その他法人の目的を達成するために必要な事業

別紙 7-1 うえるびー研修、7-2 外部研修

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

## 目的

## 〈居宅介護〉

利用者が居宅にて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の置かれている環境に応じて、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに通院時における移動の援護など、生活全般にわたる自立の為の介護サービスを行う。

## 〈重度訪問介護〉

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする利用者に対して、居宅での入浴・排泄・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除等の家事など生活全般にわたる介護サービスを行う。

## 〈行動援護〉

知的障がいや精神障がいにより、行動上著しい困難を有する利用者に対して、本人の危険を回避するための援助、介護サービスを行う。

## 〈同行援護〉

視覚障がいを有する利用者に対して、外出時の移動支援や代筆などの援助、介護サービスを行う。

## 実施概要

## 〈活動実績〉

障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）

年間稼働日数 366 日

延べ利用者数 1,158 人

## 成果

### 〈居宅介護〉 〈重度訪問介護〉

利用者の「安全に在宅生活を送りたい」、「家族による介護負担を軽くしたい」等の気持ちに添うようなケアができた。今期、間質性肺炎で在宅酸素療法をされている利用者の家事支援（ゴミ出し、買い物等）の依頼を請け負っている。居宅介護、重度訪問介護ともに利用者にとって安全で安心していただける支援ができています。

### 〈行動援護〉

今期、行動援護の利用はなかった。

### 〈同行援護〉

利用者の健康増進や、余暇支援、知的向上を目的として利用いただいている。島田市ローズアリーナのジムやプールの利用時や、各種協議会や団体活動に参加する為にも利用されている。利用者に満足いただけるような支援を行うことができた。

新型コロナウイルス感染症による自粛期間は、他県や他市への公共交通機関の利用を避けて支援を行った。

## 今後の課題

### 〈居宅介護〉 〈行動援護〉 〈同行援護〉

いずれも人材確保と育成が必要。ヘルパーに相応の専門性が求められる為、各種資格や研修の中で確実に身につけられるようにしていく。

年齢により介護保険へ移行する利用者、現在暮らしているグループホームから別の施設へ転居する利用者もおられ、利用者数が減となる。新規利用者の獲得が課題となる。

いずれも引き続き、感染症対策に気をつけたい。

### 〈重度訪問介護〉

サービス提供時間が延長され、24 時間の見守り体制が必要となっている。その為、更なる人材の育成が必要となる。また、かくたんきゅういん喀痰吸引ができる人材を増やしていきたい。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

多機能型 生活介護事業「かりん」、就労継続支援 B 型事業「りんご」

## 目的

## &lt;生活介護事業「かりん」&gt;

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介護、創作余暇活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

## &lt;就労継続支援 B 型事業「りんご」&gt;

障害者総合支援法に則り、利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

## 実施概要

## &lt;活動実績&gt;

<かりん>		<りんご>	
年間稼働日数	232 日	年間稼働日数	234 日
延べ利用者数	1,779 人	延べ利用者数	994 人
実利用者数	11 名	実利用者数	5 名
定員に対する利用率	76%	定員に対する利用率	40%

## &lt;生産活動&gt;

自主製品製造： 紅 茶（リーフタイプ・ティーバッグタイプ、お試しサイズ）  
 焼菓子（クッキー、パウンドケーキ、フィナンシェ、ブラウニーなど）  
 その他（ジャム、ゼリー、プリン、無農薬野菜など）  
 アクリルたわし、雑巾セットなど

販 売 先： にじいろ市場（島田市役所）、矢崎牧之原、矢崎島田<3月より中止>  
 ジャパンバザール、スーパーカネハチ、芭蕉庵、楓（TENOHIRA）、  
 伊太和里の湯、ル・ポティロン、ひこばえ、

イベントなど： 島田ふれあい広場、静清高校学園祭、金谷地区合同文化祭「maru」  
 わっしょい坂口、ナチュラルマーケット、吉田特支もえぎ祭り、  
 うえるびー通常総会、藤枝特支作業発表会、社会福祉大会 <3月より中止>

役 務 提 供： 企業からの下請（チラシ封入、DVD 解体、しいたけ軸切り、内職）  
 カフェのお手伝い、古紙回収、アラミド分別作業、シール貼り、  
 封筒スタンプ打ち、クロネコヤマトメール便配達

行事等： クリスマスチャリティーコンサート、にこにこクリーン大作戦  
 消しゴムハンコ教室、かりん・りんごクリスマス会、くらはクリスマス会  
 初詣とひだまりランチとみかん狩り、おしまちゃん音頭を踊ろうの会  
 節分豆まき、トーマス見学とひだまりランチ、お茶摘み体験、お花見ドライブ、  
 オリーブ収穫体験、玉ねぎ・じゃがいも・さつまいも収穫体験、七夕飾り等

健診等： 嘱託医による健診（年2回）、看護師による健診（月1回）  
 体組成計による健康チェック、歯科検診（島田市健康づくり課）

<実習受け入れ>

藤枝特別支援学校 高等部1年生 2名、 2年生 2名、 3年生 2名  
 吉田特別支援学校 高等部1年生 3名、 3年生 4名

成果

1. 生活介護「かりん」とB型「りんご」の分離に向けて、1月から職員配置を変更するなど準備をしてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業所の閉鎖、保育園や学校の休業に伴う職員の休みが続き、ようやく10月1日付で分離することができた。
2. 生活介護「かりん」では、1階を肢体不自由の利用者の生活スペースを確保するために改修し、7月からは、特別支援学校の肢体不自由クラスの実習生の受け入れを始めた。  
 また、新型コロナウイルス感染予防の為、健康観察票の提出、マスクの着用、手洗い消毒の徹底、三密を回避する活動を続けた。外出する機会も減り、夏の猛暑でウォーキングにも行けなかった為、余暇活動では2階のフロアで音楽をかけながらの室内ウォーキングを実施した。
3. B型「りんご」では、職員の配置転換にも影響されず、利用者は仕事を頑張る意識を継続することができていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、イベントの中止が相次ぎ、企業からの下請作業も一時なくなり困惑した。環境整備をしながら新規の仕事の開拓を行い、ようやく新しい仕事をいただくことができた。それもつかの間、新しい仕事をこなす一方、以前からの仕事が復活してきて、作業に追われる毎日となってしまった。今後は、仕事の見極めをして、効率的な作業を選択していきたい。
4. 月1回のミーティングは、分離に向けて別々に開催した。また一ヶ月おきに半日活動の日を設定し、時間に余裕のある会議となり、より詳しく情報の共有をすることができている。

今後の課題

1. 生活介護「かりん」では、肢体不自由の利用者を受け入れ始め、来年4月からの通所希望者が順次あり、改修した1階のスペースも予定していた利用者数になりそうだが、送迎希望者も多く、送迎車の確保と職員の確保、特に看護師の確保が課題となっている。
2. B型「りんご」の菓子製造は、経営を考えると縮小せざるを得ない状況になっているが、このコロナ禍でもご注文をいただき、受注生産の体制をとっている。今後イベント等が再開された時には、下請作業と菓子製造の両立が不安材料としてあり、職員不足も懸念される。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

共同生活援助事業（グループホーム） 「陽だまり」

## 目的

障害者総合支援法に則り入居者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

## 実施概要

1. 年間稼働日数 366 日 (2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日)
2. 延べ利用人数 3,623 人
3. その他
  - ① 2020 年 2 月、4 月に入居者各 1 名を迎え、11 名で運営してきた。
  - ② 食事、入浴、服薬、健康管理など入居者の特性に応じた生活支援を行った。
  - ③ 日中活動先として、生活介護事業所は「かたくりの花」、「かりん」、「空と大地と」に。就労継続支援 B 型事業所は「希望の家」、「きらり」、「りなむ」に通っている。
  - ④ 食事は平日においては朝食と夕食、休日は昼食も提供した。運動量の少ない入居者にとって、カロリーをとりすぎないように、食事量の調整を行っている。また、野菜を多く摂取できるように工夫し、おおむね標準体重を維持している。
  - ⑤ 陽だまりとカフェとを入居者が自由に行き来できるように扉を開放し、地域の方々との交流・接点が可能な空間づくりを行った。
  - ⑥ 休日の余暇支援策として移動支援、同行援護などを利用して、食事や買物などの利用機会を調整した。
  - ⑦ 休日の外泊希望のある方へのスケジュール調整を行った。
  - ⑧ 月に 1 度、看護師が訪問し、体調チェックを実施している。

## 成果

1. 年齢、性別、特性など様々な 11 人が暮らしているため、職員には高度な支援のスキル求められる中、入居者には大きな事故もなく過ごしていただいている。
2. 陽だまりとカフェとを自由に行き来できることで、夕食を作っている厨房のカウンターでのおしゃべりやメニューのチェックをしたり、「放課後ひだまり教室」の児童、家族と顔なじみになり、自然と挨拶のできる良好な関わりが生まれている。
3. 厨房から自分の夕食を運ぶ仕事に取り組んでいる。入居者が陽だまり内でできることは自らすることで充実した生活実感を得ていくものと考えている。
4. 職員会議を毎月開催し、入居者の変化や課題を共有し、支援の技術向上に努めている。業務の引き継ぎはパソコンでのケア記録とノートと口頭で確認し、情報を共有している。

## 今後の課題

1. 9 月末日現在、入居者は 11 名で、特性に配慮した手厚い職員配置が必要となるため、事業経費における人件費率は高くなってしまった。
2. 建物が大きいため高額な光熱水費がかかり、消防設備、給排水設備、建物等その他の管理費用もかさむ。  
排水管、浄化槽、防水処理、その他設備は劣化しており、故障や不具合が発生した都度、修理・交換を要するため、多額の経費がかかる。また、入居者の日々の生活に支障のない中での対応となる。
3. 入居者の増加に応じた職員の確保は大きな課題である。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

放課後等デイサービス「おれんじ柳町」

## 目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

## 実施概要

1. 年間稼働日数 247 日（うち土曜開所 8 日）

2. 延べ利用人数 2,094 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題、または課題と宿題に取り組む。
- ③ 課題終了後フリールームで好きな事、得意なことをして過ごす（外出することもある）。
- ④ 帰りの会の当番や読み聞かせ、配膳の手伝い、食器洗い、帰りのあいさつ等、それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習することと、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 3 木曜日）
- ・図書館、SL 公園、ぴ〜ファイブしまだ音楽広場等近隣施設の利用
- ・避難訓練（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・お楽しみ会（ハロウィン、クリスマス）

② 長期休暇中、以下の活動を行った。

- ・昼食作り（お好み焼き、カレーライス、ちらし寿司、スープ、サラダ等）
- ・おやつ作り（かき氷、プリンアラモード、ゼリー等）
- ・工作、裁縫（壁画、フォトフレーム、輪飾り、メッセージカード等）
- ・買い物体験（昼食作り・おやつ作りの材料購入、駄菓子購入、マクドナルドの利用）
- ・外食体験（ひだまりカフェ、名倉メロン農場、げんき村カフェ、法多山茶屋）
- ・その他の体験（陶芸）



- ・お出かけ（ジャンボ干支、お茶の郷ミュージアム、白岩寺、日本平夢テラス、法多山、童子沢、無人駅の芸術祭、柱時計とオーディオミュージアム、浜松エアパーク等）
  - ・ボランティアの方による活動（紙芝居読み聞かせ）
- ③ 土曜日開所（集団療育） 毎月1回（3月～5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、8月は長期休暇のため行わず）※初倉と合同で以下の活動を行った。  
（音楽療法 2回、『わっしょい坂口』への参加、クリスマス会、リトミック、ビデオ鑑賞、流しそうめん、クッキング）

#### 成果

1. 藤枝特別支援学校、島田市内小中学校支援級、計4校の児童生徒に利用していただけた。
2. 「課題が終わったら好きなことができる」という意識付けができています。
3. 帰りの会では、本読みが得意な子どもが、お友達に読み聞かせをすることができている。また、読み聞かせが苦手でも挑戦しようとする姿も見られる。
4. 他の子どもと関わるのが苦手な子どもも、自ら過ごせる場所を見つけ過ごすことができています。また、同じ空間で一緒に過ごすことで良い刺激を受けているように感じる。今までお友達に全く興味を示さなかった子どもが、お友達の手を引いて遊びを要求したり、上級生が下級生のお世話をしたりする場面も多く見られる。
5. 昼食作りやおやつ作りでは自分の出来る事を担当し、最後まで関わる事ができた。食後にすすんで食器を洗ってくれる子ども、食器洗いが苦手なお友達をサポートする子どもが増えた。
6. 買物体験では、必要な材料を事前に決め、決めた量になるよう考えたり、目的の品がどこにあるか探したりすることができた。マクドナルド利用では、店員さんとのやり取りや支払いを体験できた。
7. お出かけでは、挨拶や公共の場でのマナーを中心に身近なことを学び、お友達と協力し合うこと、集団行動や時間配分等を学ぶ機会としている。集団で活動することで家族以外の人との関わりや、その時々々の環境に興味を持っていると感じる場面が増えている。また、係の人に挨拶やお礼の言葉が子どもたちから自然に出ている。興味のあることや疑問に思ったことを進んで質問することもできた。
8. 工作や裁縫では、苦手な部分を職員と、できる部分は自分で取り組み、完成させる喜びや達成感を味わえた。

#### 今後の課題

1. ご家庭や関係機関との連携を図ることで、一人ひとりの興味や能力などを理解し、子どもたちが落ち着いて過ごせる場所になるよう更に試行錯誤していきたい。
2. 虐待が疑われる家庭などへの支援は、関係機関との連携をさらに深め、慎重に対応していきたい。
3. 家庭や学校とも協力しながら、本人の自立に向けての支援に力を入れていきたい。
4. 子ども同士のトラブルが少なく、安全かつそれぞれの子が快適に過ごせる方法を探し続けたい。
5. 行動の切り替えに時間がかかってしまう子への対応では、職員に良いモデルを見せ、声掛け方法等を工夫する。うまくいったケースに関しては、職員全員で共通理解を図ると共に研鑽を積んでいきたい。
6. 子どもたちのよい行動には積極的に目を向け、引き続き職員間で共有していきたい。
7. 引き続き職員と利用者の体調について共有し、感染症拡大防止に努めたい。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

放課後等デイサービス「おれんじ初倉」

## 目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

## 実施概要

1. 年間稼働日数 247 日（うち土曜開所 8 日）

2. 延べ利用人数 2,002 人／1 日当の定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい・手洗い、必要に応じて排泄と着替えをする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、配膳の手伝い、食器洗いの手伝い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには、外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、着替えや排泄、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、必要に応じた支援を行うこと。また情報を視覚化するなど環境を調整することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。

※思春期や不安定な時期などで納得して行動できない、行動の切り替えが難しいなどの場合には、ご本人の意思を十分に受け止め、折り合いをつけることができるようにタイミングを計りながらコミュニケーションを行うようにしていく。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・避難訓練 年 1 回
- ・セラピードック来所 毎月 1 回（第 4 木曜日）
- ・おやつ作り 毎月 2、3 回（水または木曜日）、ホットケーキ、焼き芋、かき氷など
- ・ギター演奏 週 3、4 回

②長期休暇中

- ・施設見学（焼津市消防防災センター、富士山静岡空港、ヤマハコミュニケーションプラザ、プラザロコ、焼津市水産技術研究所「うみしる」など）
- ・交流や運動の活動（近隣公園、ローズアリーナ体育館の利用、ボランティアによる交流）
- ・昼食作り（カレー、シチュー、焼きそば、お好み焼など）
- ・買い物体験（昼食作りに必要な食材など）
- ・お楽しみ会、外食体験（陽だまり・ひだまりカフェの利用）

③土曜日開所（集団療育） 毎月1回（3月～5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、8月は長期休暇のため行わず） ※柳町と合同で以下の活動を行った。

（音楽療法2回、『わっしょい坂口』への参加、クリスマス会、リトミック、ビデオ鑑賞、流しそうめん、クッキング）

成果

1. 藤枝特別支援学校、吉田特別支援学校、島田市内小学校支援級、吉田町内中学校支援級、計4校の児童生徒に利用していただけた。
2. 低学年の子どもが増えたが、帰宅時間の15分前に片づけ → 帰りの会 → 車の発表 という流れも定着しつつある。
3. 他の子どもと関わるのが苦手だと感じていた子どもも、無理強いせずに空間を工夫することで、それぞれの場所で好きなことを見つけたり職員やお友だちとの関りが広がったり、成長が見られた。
4. 施設見学や散歩などの外出体験では、最初にルールやマナーを説明し、回数を重ねることで落ち着いて礼儀正しく行動出来るようになってきている。
5. クッキングでは必要な材料を話し合ってから買い物に出かける。調理、片付けなどの過程をご本人の興味や意欲に沿って体験、支援することができた。
6. セラピードッグに毎月継続してきていただいていることで、おもちゃを使って遊んだり、おやつを与える経験をさせていただいたり、楽しく上手に関われるようになり成長が見られた。
7. 集団活動やいつもと違う場面が苦手な子どもも土曜日の集団療育に参加することで、落ちついて参加できるようになってきている。

今後の課題

1. 学齢の低い子どもが増えたため、学校や相談事業所、行政、ご家庭などとの連携をより大切にし、それぞれの方の障害特性や個性、能力などを理解し、落ちついて安全に過ごせるよう、また能力の向上に向けた対応の方法を職員全体で共有し、理解していきたい。
2. 興味の移り変わりがあるので、常に本人のできること、興味のあることを見逃さず、本人が楽しめる遊びを探し、提案していく努力が必要。
3. 好ましくない行動をしてしまう時には、どのような行動をしてほしいのかを落ちついて伝え、好ましい行動ができた時には褒めるなどの対応を職員に徹底する。
4. 長期休暇の外出や集団活動については、子ども達それぞれの意思を汲み取りながら、無理のないように行っていく。
5. 今後も感染症や熱中症などのリスクや対策に十分配慮しながら、安全に皆様に楽しんでいただけるような活動を心掛けていきたい。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

放課後等デイサービス「おれんじ坂口」

## 目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 障がい児の生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

## 実施概要

1. 年間稼働日数 238 日（10 月～9 月土曜開所なし）

2. 延べ利用人数 1,789 人／1 日当りの定員 10 人

3. 指導・支援の流れ

- ① 「おれんじ」に着いたら、まずうがい・手洗い、アルコール消毒をする。
- ② 課題ルームで個々の課題に取り組む。
- ③ 各自課題終了後はフリールームで、好きな事、得意なことをして過ごす。
- ④ 帰りの会の当番、食器洗い、帰りのあいさつ等それぞれの役割をやり遂げる。

※上記の生活能力の向上のためには外から「おれんじ」に入るとき及び食事の前の手洗い、あいさつなど基本的な生活動作やコミュニケーションを繰り返し練習し、構造化や情報を視覚化することで子どもの理解を助ける方法を工夫している。フリールームを緩くいくつかに仕切って、本を楽しむスペース、ブロックで遊ぶスペースなどの構造化を行っている。

4. その他の活動

① 定期的なもの

- ・収穫体験：胡瓜、ゴーヤ、ナス、ピーマン、サツマイモ等【実施場所：おれんじ坂口の畑】  
いちご、栗、柿等【実施場所：利用者様宅の畑、地域の方の畑】
- ・避難訓練：年 2 回（3 月、7 月）【実施場所：おれんじ坂口～さかぐち茶加工場】

② 長期休暇中

- ・外出体験：ジャンボ干支、ふいしゅーな、深層水ミュージアム、あらさわふるさと公園、島田ゆめ・みらいパーク、トーマス見学(大井川鉄道)、無人駅の芸術祭（大井川鉄道）、島田中央公園等、
- ・外食体験：寿園カフェ、ひだまりカフェ
- ・買い物体験：昼食の購入【実施場所：ベイスシアフード】
- ・運動：サッカー教室、ラジオ体操、プール、軽スポーツ(縄跳び、バトミントン、フリスビー等)

- ・施設見学：エアパーク、大旅籠柏屋、
  - ・昼食、おやつ作り：たこ焼き、お好み焼き、カラフルトースト、ピラフ、ハンバーグ、グラタン、カレー、サンドイッチ、フレンチトースト、プリンアラモード等 【実施場所：おれんじ坂口】
  - ・創作活動：入浴剤、布マスク、フォトフレーム、草木染、張り子等 【実施場所：おれんじ坂口】  
：陶芸【実施場所：藤枝陶芸センター】、手すき和紙【実施場所：手漉和紙工房】
  - ・図書館司書、ボランティアの方による読み聞かせ【実施場所：おれんじ坂口】
- ④ 交流会：わっしょい坂口(秋祭り) 2019年11月16日(土)開催【実施場所：おれんじ坂口】

#### 成果

1. 吉田特別支援学校、牧之原市内中学校支援級、計2校の児童生徒に利用していただいた。
2. 「課題が終わったら好きなことができる」という意識付けができています。
3. 帰宅時間の35分前に片づけ → 読み聞かせ → 帰りの会 → そうじ という流れが定着し、落ちついた雰囲気での帰りの送迎車に乗れている。
4. 他の子どもと関わるのが苦手な子どもも、同じ空間で過ごすことや、他の子どもの声が聞こえている中で過ごすことに慣れ、お互いの存在を意識できているようだ。
5. 事務所にパズル、おもちゃ等を保管し「欲しいものを伝える」「使い終わったら返しに行く」ことを通して、他者にサポートしてもらえよう自分の意思を伝えることができる子どもが増えた。
6. 帰りの会の司会を順番に務めることで、リーダーとしての自覚が芽生えつつあるようだ。
7. 新型コロナウイルスの感染予防のため内容を検討し長期休暇に、施設見学、おでかけ、買い物体験等を行った。これらの経験を通し、挨拶や社会的なルールやマナーを習得しつつある。また、調理や工作、陶芸体験等を通し、余暇の幅を広げるきっかけができた。
8. 他事業所との交流やボランティアの方による読み聞かせ等、多くの方と関わる事ができた。
9. 「わっしょい坂口(秋祭り)」は、地元の小学生、他事業所の職員さん、職員家族等の協力により、子ども、保護者、職員及び関係者全員が楽しく交流できる場となり、100名以上に参加いただいた。
10. 野菜の「収穫体験」では、野菜のでき方を実際に見て、調理し、美味しくいただくことができた。この活動は土や水を触ることの苦手な子どもにとっては、貴重な体験となった。また、今期はシタケの菌打ちを体験させていただいた。
11. 地元の方に理解を得る目的で毎月、地域の回覧物に「うえるびー通信」を加えていただいている。

#### 今後の課題

1. 子どもたちがどんなことに興味もち、どんな遊びに「はまる」のか、更に試行錯誤していきたい。
2. 職員が「この活動は、この子には難しそう」等と予断を持つのではなく、安全に配慮しつつ、いろいろなことを経験できる場を提供していきたい。
3. 子ども同士のトラブルが少なく、かつそれぞれの子どもが快適に過ごせる方法を探し続けたい。
4. 毎日の終礼時、その日あったことを職員間で情報共有し、月1回の職員ミーティングなどで、子どもへの声掛けの仕方など、具体的な支援方法について理解を深めていきたい。
5. 他事業所との交流会や地域の行事などに参加し、更に認知度を高めていきたい。
6. 現在利用する子どもが来年中学部以上の生徒となるため、今後学齢の低い子どもの利用を確保できるよう相談事業所、学校などと連携をとり利用者のニーズに応えていきたい。
7. 感染症対策を引き続き行うとともに、子どもたちが安全に通所できる場を提供していきたい。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

放課後等デイサービス「おれんじ中溝」、児童発達支援「いちご」

## 目的

児童福祉法等関係法令に則り事業を行う。

1. 主に重症心身障がい児を対象とし、医療ケア、機能訓練等必要に応じた支援を行う。
2. 社会との交流を図ることができるよう、身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
3. 上記のために個別支援計画に基づき、必要なサービスを適切に行う。

## 実施概要

1. 年間稼働日数 239 日
2. 延べ利用人数 1,244 人／1 日当の定員 5 人
3. 指導・支援の流れ
  - ① 学校へのお迎え。
  - ② 「おれんじ」到着後、手洗い、排泄介助、医療ケア等、個々に沿ったケアを行う。
  - ③ 水分補給、おやつ介助。
  - ④ 課題やフリールームでの活動、機能訓練（月・水曜日）を行う。
  - ⑤ 帰りの会を行い、自宅まで送迎する。

※ 随時医療ケアを行う。
4. その他の活動
  - ① 定期的なもの
    - ・避難訓練：年 2 回
    - ・誕生日会：10 月、11 月、12 月、1 月、3 月、5 月、6 月、7 月、8 月、9 月
    - ・嘱託医による内科健診：月 1 回訪問（年 4 回内科検診）
  - ② 長期休暇の活動
    - ・おやつ作り
    - ・創作活動
    - ・買い物体験
    - ・公園、散歩

## 成果

1. 保護者・学校・他事業所との連携を密にし、情報共有することで支援の一元化を図ることができ、安心して利用してもらえることにつながっている。
2. 一人ひとりに合わせた適切な介助ができるよう、医療従事者や保護者に指導していただき、子どもに負担の無い介助を行うことができている。
3. 介護職員たんの吸引等研修を受け、特定の利用者に吸引等を行う認定特定行為業務従事者として認定を受けた(1名)。
4. 理学療法士によるリハビリを週2回に増やすことができた。
5. 職員の声かけだけでなく、子ども同士の会話や関わりが増え、様々な表情を見ることができた。
6. 現在の契約者数は放課後等デイサービス18名、児童発達支援は契約者0名となっている。

## 今後の課題

1. 看護師、保育士ともに、まだまだ人材は不足している。
2. 重症心身障がい児といっても、医療的ケアの有無、病状、身体状況等様々なので、活動内容や支援方法など個別の対応を充実させていきたい。
3. 毎日出勤している職員が中心となり、利用者の変化や気になること等を職員全員で共有できるようにしていきたい。
4. 支援している時も常に声をかけ合い、利用者だけでなく職員同士にも思いやりをもって仕事をしていきたい。
5. 新型コロナウイルス感染症はもちろんだが、その他の感染症への対策も講じていきたい。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

地域生活支援事業「移動支援事業」、福祉有償運送事業

## 目的

## 〈移動支援事業〉

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、外出時における移動の援護を行う。単独での外出が困難な障がい者等の社会生活上必要な外出、余暇活動などの社会参加のための外出を支援する。

## 〈福祉有償運送〉

道路運送法第 79 条の 3 の規定に基づき、タクシー等の公共交通機関によっては、要介護者、身体障がい者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、実費の範囲内で運行する。国土交通省から許可された事業のため、利用者の利便性を第一に安全な運行を行う。

## 実施概要

## 〈移動支援事業〉

年間稼働日数 271 日  
延べ利用者数 904 人

## 〈福祉有償運送〉

年間稼働日数 23 日  
延べ利用者数 43 人

(2019・10・1～2020・3・31)

3 月、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、移動支援においてもバス、電車等の公共交通機関を利用した移動支援、室内でのスポーツなど密閉空間での支援は基本的に中止とさせていただいた。

その後、緊急事態宣言の解除を受けて、自粛を継続しながら徐々に移動支援を再開した。利用実績は通常の 50%ほどの利用に落ち込んでいたが、8 月頃より徐々に戻りつつある。引き続きマスクの着用、検温と消毒、手洗いの励行、三密を避けながら活動していきたい。

## 〈実施地域〉

島田市、藤枝市、焼津市、牧之原市、川根本町、吉田町



## 成果

移動支援事業は主に島田市をはじめとする近隣市町の地域生活支援事業であり、うえるびーが発足した当初から市町の委託を受けて継続している事業である。はじめは、支援学校や支援学級への登下校の支援をしており、当時は大人の利用者は少なかった。最近では、就労事業所に通われている社会人の利用が増加し、土・日などの休日利用も増えている。その理由として、今まで家族中心に生活してきた方たちが、社会資源を利用して地域と関係をもつことの大切さを理解されてきているためと思われる。また、多様なニーズに対応することができる柔軟性をもったサービスとして利用されている。

※福祉有償運送は移動支援を補完するもので、有償でもあり、利用者は限定されていたが、他の地域資源の拡充に伴い、うえるびーが担う利用者様の行動範囲拡大の目的は果たせたと考え、2020年3月31日を以って終了となった。

## 今後の課題

1. 受け入れ事業所の減少による需要増加の為、ヘルパーの人員、人材の確保が難しい。
2. ニーズが平日よりも休日等に偏ってしまうことからヘルパーの配置・確保が難しくなっている。
3. 人材の育成・確保に努めていきたい。更にヘルパーの資質を高める為、研修への参加、職員間の情報共有などに有効な場を設けていきたい。尚、利用者様に様々な社会資源の情報を提供し、幅広い利用方法を提案するために、事業所としての情報収集や支援計画の充実に努力したい。
4. 今後も感染症や熱中症などの対策に十分配慮しながら、安全に楽しんでいただけるような支援を心掛けたい。

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるびー 第 16 期

## 事業報告書 2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日

## 事業名

ノーマライゼーション社会の実現事業 ひだまりカフェ運営

## 目的

1. カフェは法人の理念である「障がいがある人もない人もそれぞれが自分らしい生き方ができる地域社会をともにつくる」を具体化するために、みんなの居場所として運営していく。また、子どもたちへの支援も行う。
2. グループホーム「陽だまり」の入居者及び就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者・職員に安全で健康的な食事の提供を行う。

## 実施概要

1. 年間稼働日数 364 日 (2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日)
2. 延べ利用人数
 

・カフェ来店者		1,821 人
・CC キッチンイベント		
2019 年 10 月～2020 年 3 月	9 回	292 人
2020 年 3 月～6 月初旬 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)		
2020 年 6 月中旬～9 月		42 人
・学習支援 (2020 年 1 月～9 月)		1,947 人
・ひだまりサロン	37 回開催	121 人
・グループホーム食事提供		7,776 食
・就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者と職員への昼食提供		858 食
・静岡城北高校 1 年生へ障がい者福祉について講義	1 回	60 人
3. 活動 (2020 年 3 月からは新型コロナウイルス感染症により、様々な活動において影響を受けた)
  - ① ひだまりカフェは地区の方や障がい者、子どもたちの来店を期待して運営した。メニューの改良や価格の見直しを行い、から揚げやジビエ料理を定番メニューに加えた。
  - ② CC キッチンの活動を軸にし、2020 年 1 月から小学生の学習支援として宿題塾をスタートさせた (2020 年 4 月から 2021 年 3 月までトヨタハイブリッド基金の助成を受ける)。
  - ③ 島田市、牧之原市、吉田町などの障がい児・者のグループが交流会を開催し、カフェで昼食をとってくださる機会が増えつつあったが、近隣の市町で新型コロナウイルス感染者が確認され、利用者が減った。
  - ④ CC キッチンの子ども食堂としての活動は、昨年 10 月から無料で子どもランチとおやつを提供している。この活動が周知され、寄付金や食材等のご寄付が増えた (六合地区のベーカリーラボ、グリフィスフーズ株式会社静岡工場、株式会社丸紅、名前を告げずに野菜を届けてくださる方、ご近所の方々、昔からのうえるびーの支援者、ご近所の方による草取りなどの奉仕作業など)。また、この事業は島田市まちづくり支援金(2019 年 4 月～2020 年 3 月)を受けて行った。

フードバンクふじのくに、カーブス島田からも食品をいただいた。また、『赤い羽根福祉基金×アサヒ飲料』を通じて助成金もいただいた。

- ⑤ ひだまりサロンは第 1 水曜日を手芸の日、第 2 水曜日を体操の日、第 4 水曜日を麻雀で頭の体操の日とし、第 4 日曜日は CC キッチンと合同で創作活動を行った。この事業は島田市社会福祉協議会の居場所活動として助成金をいただいた。
- ⑥ グループホーム陽だまり入居者への食事提供では各人の好みを把握しながら、苦手なものは単純に排除するのではなく、形状を変えながら少しでも摂取してもらえよう工夫した。身長、体重、年齢、性別、運動量を勘案し食事量を調整している。
- ⑦ 就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者・職員の昼食は、安くてボリュームのあるものを提供する工夫をした。

#### 成果

1. カフェはリピーター客が増えてきたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷してしまった。しかし、障がい児・者のご家族と近隣の常連さんは変わらず来店くださっている。就労継続支援 B 型事業「りんご」の利用者さんがウェイトレス、ウェイターとなってカフェのホールを担当しているが、接客態度は素晴らしく向上してきた。
2. CC キッチンの月 1 回のイベントは 3 月まで開催できた。昨年 12 月にはミニストップ様等からご支援をいただき 100 名が集まってクリスマス会も開催できた。本年 3 月以降は感染症の状況を考慮して休止していたが、6 月から学習支援を担っている Study Like Playing の主宰者と連携し、梅ジュース作りやキャンプ、パン作りなどを再開し、子どもと障がい者の交流ができた。
3. ひだまりサロンは、第 1 水曜日は手芸を楽しむ会、第 2 水曜日は操体法やヨガを楽しむ会、第 4 水曜日は麻雀を楽しむ会として月 3 回開催した。3 月以降は第 2 と第 4 水曜日の企画は感染症防止対策として休止した。手芸のメンバーは感染防止対策をし、座る位置も考慮しながら開催を続けた。
4. ひだまりサロンの運営に対して、『赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン』等から補助を受け、玄関やトイレに血圧計、体温計、ハンドソープや消毒用アルコールディスペンサーの設置をした。設置後は、安心してカフェに出入りできるようになった。

#### 今後の課題

1. CC キッチンでは 2021 年 3 月までトヨタハイブリッド基金の助成を受けて学習支援や障がい者と子どもたちの料理教室・創作活動・農業体験等を Study Like Playing と協働で行っていく。しかし、2021 年 4 月以降も活動を継続するための資金集めを工夫する必要がある。
2. CC キッチンの活動は学習に苦手のある子どもや貧困家庭の子どものみの支援ではなく、障がい児・者も含めたノーマライゼーション社会実現の位置付けであり、交流の場を目指したい。
3. ひだまりサロンは島田市社会福祉協議会の支援を得て実施しているが、コロナ禍においても地域住民の参加がもう少し増えるためには魅力ある企画を考えていかなければならない。
4. カフェの運営は Go To Eat キャンペーンの影響で顧客が補助対象店に流れることが想定される。また、新東名金谷インター近くにてできる JA 等が進める道の駅にも地域の方たちが流れていくと思われ、厳しい運営が予期される。しかし、障がいのある人々と家族の憩いの場としての使命は維持していきたい。
5. 新型コロナウイルス感染症が終息したら、障がいを理解してもらうための講演会等を企画したい。

